■「埼玉県防災士会研修資料集」作成の経緯について (埼玉県防災士会研修担当)

「埼玉県防災士会研修資料集」なるものを作成することになった経緯について述べます。

この資料集は埼玉県防災士会の会員の皆さまが講演等で使う資料をご自身で作成なさることを想定し、その際の参考としていただくために作成しました。ぜひ活用して、説得力のある資料を作成していただきたいと思います。

■「防災士として修得していることが望ましい知識・技能」(NPO 法人埼玉県防災士会)

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始める少し前の 2019 (令和元) 年の秋ごろに、 埼玉県防災士会の「研修部」メンバーは何を研修のテーマとすべきかを議論していました。その検 討の中で、メンバーの一人が日本防災士会のホームページの「会員の活動理念 解説」に着目し ました。その解説の、『2 – 6「地域防災活動のリーダーにふさわしい防災知識・技能」とは』に次 のような箇所がありました。(以下引用)

会員が防災士として最低限修得すべき防災知識・技能は、おおむね次の通りである。

- ① 事前対策に必要な知識・技能
 - a. 地域における災害リスクの把握
 - b. 家具転倒防止策の理解と指導要領
 - c. 備蓄品、防災器具等の理解と指導要領
 - d. 簡易耐震診断の説明と実施要領
 - e. 耐震補強法の理解と実施要領
 - f. 各種防災訓練の企画・立案・指導要領
 - g. DIG(災害図上演習)の理解と指導要領
 - h. 自主防災組織の結成、活動計画の策定の手順
 - i. BCP策定の手順
 - j. その他
- ② 応急対策に必要な知識・技能
 - a. 安否確認の方法、災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板の使用要領
 - b. 災害時の情報収集・通報要領
 - c. 初期消火活動要領
 - d. 負傷者の救急・救護(応急手当、AEDの操作方法)要領
 - e. 被災者の避難誘導要領
 - f. 要援護者の救出、搬送要領
 - g. 非常食の炊出し要領

i. その他

(以上引用終了)

防災士に必要な知識・技能が、「事前対応」と「応急対応」に大別され、前者に9項目、後者に8項目を挙げた形でまとめられていました。この17項目を踏まえ、若干の変更を加えて作成したものが「防災士として修得していることが望ましい知識・技能」(埼玉県防災士会)」です。暫定的に19項目を掲げてありますが、今後必要に応じて追加(或いは変更)されていくべきものであると考えています。

■「概要書」とは

こうして取り上げるテーマは出そろいましたが、具体的に何をどう取り上げたらいいのかが次の問題となりました。個々のテーマを取り上げても、扱うべき内容は限りなくあるように思えます。そこで、これだけは扱いたいという内容を精査してみたのが「概要書」です。「概要書」とは、内容のあらましほどの意味であり、そこで取り上げられるテーマの骨格を示すものです。

防災士の皆さまが PDF 資料をご覧いただくうえでお願いがあります。先ず概要書に目を通していただきたいということです。その理由は、皆さまがご自身で資料を作成する際の、言わば「大枠」ともいうべきものを意識していただくためです。19 項目のどれを取り上げても、扱う内容は多岐にわたります。しかし、これではあまりにもばらばらでまとまりがつかなくなる恐れがあります。そこである程度の「制約」を設けることがかえって資料作成をしやすくするのではないかと考えました。このような流れの中で「研修の標準」という考え方も浮上してきました。「概要書」には、皆さまにこのくらいの知識・技能は身につけておいてほしいという願いが込められています。しかし、今回皆さまにご覧いただくこの資料集が、「研修の標準」と呼べるだけのレベルに達しているとは思いません。その作成は今後の課題です。いまはただ、地域で奮闘しておられる防災士の皆さまの参考の一つにしていただけたらという一心です。「概要書」は、あくまで大枠と受け」いましいと思います。そこに書か

れているすべてを満たすことを要求するものではありません。また、それ以外の内容を扱うことを禁ずるものでもありません。「概要書」自体も今後、埼玉県防災士会という組織をあげて改善していくべきものだと考えます。

■ PDF 資料 (A 案、B 案、…)

防災士の皆さまには、作成例(A 案、B 案…)を参考にしてご自身の資料を作成し、それぞれの地域で県民の防災意識や意欲を高めてほしいと念願します。ここに掲げた資料の数々は、見本(一例)です。PDF版にした理由は、「自分自身で作成した資料」を使った講話等をお願いしたいためです。自ら強調したいこと、伝えたいことが明確を出せていない講話は、迫力や説得力に欠けます。防災講話は、聴く人々を行動に駆り立てる迫力や力(影響力)を持たねばならないと思います。そして、迫力のある資料は自ら作成するしかありません。

今回埼玉県防災士会のホームページの会員専用サイトに資料をアップするに際して、著作権等について慎重な検討を加えました。その検討の中で、でき上った資料が文字の多いものになりました。この作業の中で原則を立てましたが、それは、アップする個々の資料の作成に当たって、仮に「著作権フリー」とされているものであっても、他人の作成したイラスト、写真等は「使用しない」という原則です。公的機関の資料(例えば東京消防庁)の一部をコピーする場合には、事前に先方に確認(了解)をとりました。企業の商品説明パンフレット等も同様にしました。他の著作物の一部を引用するにあたっては、「引用の決まり」(著作権法第32条)を遵守することを徹底しました。よくわからない場合は、電話やメールで問い合わせを行いました。この資料を活用される防災士の皆さまには、ぜひ著作権に関する意識を高めていただくと同時に、各自の責任で、慎重な判断のもと、より分かりやすく、見やすい資料の作成に努めていただくようお願いします。

作業の当初には、担当者が作成した複数の資料をまとめて 1 つに仕上げることを考えていまし

た。しかし、今回の資料作成とアップのねらいは、すでに述べたように、<u>防災士の皆さんがそれぞれ</u>の地域で実施する講話の参考にし、活用していただくことです。したがって、複数のメンバーが作成した資料は、そのままご覧いただくことがむしろ自然であると考えるようになりました。

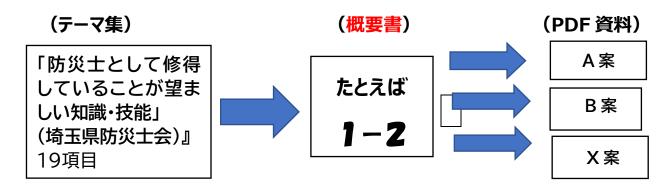
同じように見える内容でも、作成者によって取り上げ方に違いがあるし、強調の仕方や展開の 仕方にも違いがあります。見較べていただき、ご自身の講話を力強く、魅力のあるものにするうえ での参考にしていただけたら幸いです。

■また、「講師としての自己点検―チェックポイント」も作成しました。自分の講話に関しては、他人から直接評価してもらうことが最善だと思いますが、細かい点にまで触れての評価は頂きにくいかと思います。ついてはまずご自身の講話について、「自己点検」をする際の参考にしていただけたら幸いです。

■今後の予定とメンバー募集

今後は、既にほぼ作成済みの「②応急対応に必要な知識・技能」のそれぞれのテーマについて 点検と見直しを行い、仕上がったものから順に埼玉県防災士会のホームページにアップしていく予 定です。作業は基本的に月1回の対面会議(または Zoom 会議)で行っていきます。研修資料 作成に関心をお持ちの皆様、ぜひメンバーとして作業にご参加ください。

■資料の見方



※PDF 資料だけでなく、ぜひ「概要書」もあわせてご一読ください